

平成 23 年 9月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分	
8	上水道施設整備事業			新規	拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管	
水道事業会計	1	1	1	水道局 給水部 水道計画課	
事務事業の位置付け					
しあわせ倍増プラン2009		番号		事業名	
総合振興計画新実施計画		事業コード	6301	事業名	上水道施設整備事業
根拠法令・条例・規則等					
予算要求事業の概要					
内容	<p>主な事業として「地下水源整備事業」、「拠点施設整備事業」、「配水ブロック整備事業」、「配水支管整備事業」、「老朽管更新事業」、「耐震化事業」の6つの事業を柱とし、維持管理時代に対応した改良・更新・耐震化を、効率的かつ効果的に進めています。</p>				
目的・目標	<p><目的> 水道事業長期構想の目標と施策の実現に向け、平成22年度に策定した中期経営計画に基づき、水道施設整備に係る施策を総合的かつ計画的に進めていくことを目的としています。</p> <p><目標(平成27年度末)> 平成23年度から平成27年度(中期経営計画) 1 地下水源整備事業 : 深井戸改良・更新 16か所 2 配水ブロック整備事業 : 配水幹線整備 9,747m 3 老朽管更新事業 : 水道管布設替工事 167,093m</p>				
現状と課題	<p><現状(平成23年度末見込み)> 1 地下水源整備事業 : 深井戸改良・更新 3か所 2 配水ブロック整備事業 : 配水幹線整備 1,067m(平成22年度繰越分を含む。) 3 老朽管更新事業 : 水道管布設替工事 35,746m(平成22年度繰越分を含む。)</p> <p><課題> 1 地下水源整備事業 : 老朽化した深井戸の改良・更新 2 配水ブロック整備事業 : 配水ブロックの構築に向けた幹線整備 3 老朽管更新事業 : 計画的な老朽管の更新</p>				
今後のスケジュール	<p>・平成23年度 1 地下水源整備事業 : 深井戸改良・更新 3か所 2 配水ブロック整備事業 : 配水幹線整備 1,067m 3 老朽管更新事業 : 水道管布設替工事 35,746m + 補正予算分の水道管布設替延長</p>				

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	今後、耐用年数を越える老朽管が増加するため、更なる老朽管更新事業の推進が必要となってきた現状から、地域活性化・公共投資臨時交付金充当事業として、次年度実施予定工事の一部を前倒し実施する必要があります。
	実施義務	根拠法令等 さいたま市水道事業長期構想、地域活性化・公共投資臨時交付金制度要綱
効果	他市の実施状況	政令市：殆どの水道事業体で実施 県内他市：殆どの水道事業体で実施
	対象者	給水需要者
	効果	赤水や漏水を未然に防止し水の有効利用を図るとともに、災害に強く、かつ、安定した給水の確保ができます。

3 補正前予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

区分	金額		備考
	補正前予算	補正予算要求	
平成23年度	7,485,229	21,300	<p><積算内訳> 1 地下水源整備事業 296,954 2 拠点施設整備事業 814,524 3 配水ブロック整備事業 264,853 4 配水支管整備事業 1,176,473 5 老朽管更新事業 4,543,283 6 耐震化事業 389,142</p>
	<p>財源内訳 国庫補助金 70,000 企業債 1,251,000 自己財源 6,164,229</p>	<p>財源内訳 他会計補助金 15,000 自己財源 6,300</p>	<p><積算内訳> 1 老朽管更新事業</p> <p>・他会計補助金(地域活性化・公共投資臨時交付金基金繰入金)</p>
9月補正予算	21,300	21,300	<p><査定内容> 1 老朽管更新事業</p>
	<p>財源内訳 他会計補助金 15,000 自己財源 6,300</p>	<p>財源内訳 他会計補助金 15,000 自己財源 6,300</p>	<p>・他会計補助金(地域活性化・公共投資臨時交付金基金繰入金)</p>
<p><査定理由> 経済対策として、早期発注・早期実施する必要があると判断し、9月補正予算に計上することとしました。</p>			
市長査定	21,300	21,300	<p><査定内容> 1 老朽管更新事業</p>
<p>財源内訳 他会計補助金 15,000 自己財源 6,300</p>	<p>財源内訳 他会計補助金 15,000 自己財源 6,300</p>	<p>・他会計補助金(地域活性化・公共投資臨時交付金基金繰入金)</p>	
<p><査定理由> 水道事業管理者査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>			